

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100284001
- 2 工事名 寺条川右支流路（1工区）整備工事（7－1）
- 3 開札日 令和7年 9月 3日 午前 9時10分
（再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
第9001号明細書 役務費 借地料 記載されている内容で計算しても金入設計書に記載されている金額にはなりません。 別の計算方法があるのでしょうか？	設計書の借地料（円/m ² ・月）について、 143（円/m ² ・月）と記載するところ、 143.5（円/m ² ・月）と記載していました。

検証結果
積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の設計書の表記に不備がありました。 このため、設計書で表記されていた単価で再度積算を行い、入札の公正性が損なわれていないかを検証した結果、落札候補者に変更はなく、入札の公正性が損なわれていないと判断しましたので、落札候補者を決定し、開札結果を公表します。